

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和2年度 第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和3年1月15日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時15分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 大会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大平 希美、岡安 正知、折原 憲司、川島 孝、 小島 比ろ子、鈴木 弘道、中山 敦貴、増渕 将
欠席委員（者）氏名	進藤 律子
説 明 者 の 職 氏 名	アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩
事務局職員職氏名	財政部長 小林 広昭 財政部副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課長 野川 和男 アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩 管理・計画係 主事 井高 璃子 株式会社パスコ 公共施設マネジメント課 柴田 貴裕、堀江 瑤子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）久喜市公共施設個別施設計画の素案について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 久喜市公共施設個別施設計画（案） ・資料2 答申書に係る附帯事項（案）について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	2人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

1 開会

司会（野川 課長） 皆さん、こんにちは。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、「令和2年度第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。委員10名中8名がお見えになっており、過半数に達しておりますことから、本委員会につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、進藤委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいているところでございます。また、中山委員より若干遅れるとのご連絡をいただいております。

また現在、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が出されている中で、の会議となっております。入室時の検温、換気、間隔を広くとる等の感染防止対策はしておりますけれども、会議につきましても円滑な進行について、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり石上会長よりご挨拶をいただきたいと思います。石上会長、よろしくお願いいたします。

石上会長 みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、また緊急事態宣言の中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日は、資料も配られていますが、公共施設個別施設計画の素案についてご審議いただきます。また、これまで委員のみなさまに頂戴したご意見の中で特に関心の高かった事項について、附帯意見のようなかたちでご意思をまとめさせていただこうということでございました。その点につきましても改めてご審議いただきます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

司会（野川 課長） ありがとうございます。

それでは、審議に移らせていただきます。会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。それでは、石上会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 久喜市公共施設個別施設計画の素案について

石上会長           それでは早速ではございますが、議題(1)「久喜市公共施設個別施設計画の素案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

安藤課長補       資料1、資料2について、順にご説明をさせていただきたいと思えます。

佐兼管理・       委員の皆様には、2回に分けて資料を事前配布させていただきました。お忙しい  
計画係長       ところ確認にご協力いただきましてありがとうございます。

まずは、資料1「久喜市公共施設個別施設計画(案)」をご覧ください。1枚めくっていただくと目次が付いています。第1章～第5章につきましては、特に前回の第4回の検討委員会までの内容をまとめさせていただきまして、施設別類型について第5章に記載させていただいております。第6章が第1期の保全計画になっております。第7章については削減効果の検証、第8章は計画の推進に向けての体制等の説明となっております。

本日は第6章105ページ以降についてご説明したいと思えます。105ページの第6章施設分類別保全計画、6.1の1行目、第1期計画期間は令和3年から令和11年の9年間における施設別の保全工程表になっております。

また、3段落目の第1期における普通建設事業費(公共建築物)の推計額は約231.6億円と試算しています。こちらが第1期における普通建設事業費(公共建築物)にかけられるお金の上限ということで固めまして、9年間の事業費がこの金額に収まるように優先順位を検討して配分をしている計画になっています。

また、下の①から③は、①の適正配置計画が第5章にあります。この内容をまず優先ということ、また劣化の進行状況等も踏まえまして事業の優先順位を検討したということがございます。具体的な計画について、106ページ以降に記載がございます。6.2が第1期の保全計画の全体像でございます。第1期に計画される事業費の発生が見込まれる施設についてまとめさせていただいております。

簡単に説明させていただきますと、(1)行政系施設につきましては、新1(新)久喜市役所本庁舎(新庁舎)で新庁舎の建設がございます。令和9年、令和10年あたりに数字が入っていますが、こちらの意味するところは、この時期に新築するのにかかる見込みを78億円あまりと試算をしています。それにあわせて1-1久喜市役所(庁舎)については、集約化・除却という方向性を第5章で示させていただきますので、それにあわせて令和11年に除却、また除却にかかる費用見込みを計上しているということで、事業費の計上もあわせてしています。また、新2(新)栗橋市民プラザ(行政)等の新築施設を予定しているところもございます。あわせて4-1、4-2とあります栗橋総合支所は棟が2棟ありますが、その両方を栗橋市民プラザが建った後に除却する、その除却費用の計上もさせていただいているという見方でございます。

簡単に分類別にご説明しますと、(2)消防団器具置場については第1期中に更新計画を策定する前提となりますのでこちらを落とし込んでいただいております。

(3)医療・保健施設については、新4（新）保健・子育て複合施設（保健センター）が集約化・複合化ということで、1つの建物を新たに造るということで、新庁舎とあわせて令和9年、令和10年に新築というかたち。また、今ある施設については除却となります。

(4)福祉施設については、必要な改修、民間譲渡、集約化という第5章の計画についての記載内容となっております。

(5)幼稚園・保育所については、第1期中に予定する譲渡や除却を記載しております。

(6)放課後児童クラブにつきましては、小学校とあわせた配置ということで検討を進めるということになります。

108ページの(7)子育て支援施設については、必要な改修、また下の方の新築の施設については、子育て支援の強化ということで、新4、新9をあわせて新しい施設を新築する計画を落とし込んでおまして、新築で機能強化を図るということです。

(8)学校教育系施設については、3、27、28は今実際やっている大規模改修等を令和3年度に落とし込ませていただきまして、上記3校を除く小中学校31校については、現段階で具体的な明確な適正配置計画がないということもありますので、統廃合等の状況を踏まえまして随時検討ということで、事業費を目安として6億円あまりを毎年計上するというかたちをとらせていただいております。また、その下の給食センターについては、令和3年度に完成予定ということで新築の新6（新）学校給食センターにあわせて除却が入っているところです。

また、109ページにある(9)図書館・資料館、(10)スポーツ施設、(11)産業系施設につきましても、適正配置計画に基づきまして、新築やそれにあわせた改修、除却が入っているところです。

続きまして110ページは(12)市民文化系施設の一覧になります。施設が多いですが、基本的には適正配置計画に基づいて、新築、譲渡、機能移転後の除却等の記載が入っているところです。

続きまして、(13)市営住宅、(14)普通財産につきましては、基本的には廃止、除却という予定を計画的に落とし込んでいただいております。

簡単ですが、施設別の保全計画については以上となります。

続きまして、112ページをご覧ください。第7章削減効果の検証になります。

初めに申し上げますが、下の図7-1をご覧くださいと、現在が34.6万㎡という床面積となっており、第1期満了時が29.0万㎡ということで、16.1%の削減となります。また、同じく第2期、第3期と削減を進めて参りまして、第4期満了時点では、20.6万㎡で40.6%の削減ということで、床面積ベースのものになりますが、削減を進めていくということになります。

また、適正配置方針にあたりましては、いわゆる適切な保有量、あるべき値を定めて行っているところです。あるべき値に即した削減ができていない分類については

8分類ありますが、それに至らない部分もあります。その中には計画がまだ具体的に定まっていないものもありますので、早期に的確にやっていくということを課題として挙げさせていただいています。まずは適正配置の計画に基づく事業を着実に進行しまして、またあわせて不確定な要素が含まれているところについてはしっかり計画を立てていくということが、向こう9年間の実施すべき事項であろうと考えております。

続きまして、115ページをご覧ください。114ページから115ページにかけての将来更新費用の算定ということで、建築と改修等の数字を試算して数字をすべて落とし込んだものになります。(2) 試算結果の記載ですが、第1期226.2億円、第2期、第3期、第4期で改修の費用を計上して、またそれを図示したものとお考えいただければと思います。

詳しくは、116ページをご覧ください。表7-2が将来更新費用の削減額で、まず一番上の段、令和3年度から令和37年度までの①現有規模でそのまま更新をかけるという仮定の計算、いわゆる総合管理計画に基づく試算では1,515.7億円かかるとも試算結果になっています。それに対して②では、個別施設計画によって、適正配置や長寿命化を進めた場合にかかる費用については902.9億円という計算になっております。この差額612.8億円というのが、この計画による単純更新した場合と、計画を推進した場合の削減効果になりまして、削減率としては40.4%。先ほど床面積では40.6%でしたが、多少の差でほぼ同じとなりますが、額的にも約40.4%ということで、4割の削減が見込めるということになります。一方、一番下の充当可能と推測される普通建設事業費については、約856.4億円ということになっております。②の下にある902.9億円と比べますと、多少902.9億円の方が大きくなっていることが課題になっておりますので、先ほど申し上げましたように、今後明確に定める施設について、こちらを踏まえながら早期に検討を進めていく必要があると、また継続的に検討を進める必要があると考えております。

続きまして、117ページの第8章でございます。こちらは計画策定後の計画の推進に向けての体制等について説明をしたものでございます。従来から運用しております久喜市アセットマネジメント推進本部、こちらは副市長をトップとする会議でございますが、こちらについては今までどおり、総合管理計画、個別施設計画の進捗管理と状況に応じた見直しを進める機関と考えております。また、その下に3つの部署、3課がありますが、アセットマネジメント推進課で全体的な統括、計画の確認等をさせていただく。また、施設所管課と財政課との3課連携でさせていただきたいと考えております。また、必要な時にその間にある庁内検討部会等も活用しながら、それぞれの計画に基づく各事業を進めていく必要があるかと考えております。

続いて118ページ、8.2については、劣化状況調査の実施と情報の一元管理をこのまま進めますということ。また、8.3については、市内部の部分もございまして、計画の進行管理と事業実施の1年間の流れをまとめたものとなっております。

計画本体の説明は以上でございます、あと、資料編をつけさせていただきます。簡単に説明をさせていただきます。

資料編については、計画本編を補完するものということで、まずは市民アンケートの結果。続きまして128ページをご覧ください。128ページは当検討委員会の開催経過を記載させていただいています。(1)として条例、(2)として委員名簿、そして(3)開催概要、本日の第5回までを記載しています。

続きまして130ページでございますが、これが初めての委員会で市長から会長宛に出されました諮問書。そして想定通りのスケジュールであれば、ここに(5)として答申書をいただければ、加えたいと考えております。

続いて131ページの3.対象施設の利用・コスト状況と、136ページには施設評価の結果、また140ページでは想定延床面積等の資料を載せていますが、こちらについては分析ですとか評価、費用算定の諸資料としてあわせて掲載させていただいています。

大変駆け足の説明ではありましたが、資料1については以上でございます。

続きまして、資料2についてもご説明したいと思います。

資料2はA4サイズの1枚紙ですが、こちらをご覧ください。こちらにつきましては、今までご議論いただいた内容と一緒に答申の際に附帯事項として市長に伝えるべき点ということ、事務局案としてまとめさせていただいたものでございます。また、答申書の様式を参考として、下の四角囲いで示させていただいています。こちらについては3点書かせていただいていますので、読ませていただきたいと存じます。

附帯事項の案でございますが、1としまして、公共施設の統廃合を進めるにあたっては、各施設への市民の交通手段の確保に繋がる公共交通について、あわせて検討されたいということ。

2の小・中学校の統廃合については、公共建築物全体に占める学校施設の割合が大きく、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、具体的かつ迅速な対応策を早期に検討されたいということ。

3としまして、市民文化系施設の運営にあたっては、市民や市民で構成される団体が積極的に参画できるよう、市民と行政の協働を推進されたい。

この3点を事務局案としてですが、まとめさせていただきました。

最終的には、本日までのご議論やパブリックコメント後の検討委員会の審議内容を踏まえまして、附帯事項を決定させていただきたいと考えております。

資料1、資料2の説明につきまして、私から以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいたとおりでございますが、要点は116ページでございますでしょうか。そのままの無計画で進むと30年で1,500億円ぐらい、年間で平均43億円が必要になってしまいが、この計画通りに進めば30年で900億円ちょっと、年間25億8,000万円程度でなんとかいけそう、4割ぐらいカットできるということだと思

ます。ただし、一番下にございますが、その間予定される財源としては、年間24億5,000万ということですので年間1億3,000万円ぐらい足りないということですが、ここは何とか努力で吸収していこうということでございます。4割を削減していこうという計画だと思います。

ご説明につきまして、ご質問なりご意見なりございましたらお願いいたします。

(なし)

石上会長

あわせて資料2につきましては、これまで特にご審議の中で、この計画を進めるにあたって、留意点としてご指摘をいただいたところでございますが、1点目は、施設の統廃合を行うとその施設に行くのに遠くなってしまいう方が確実に発生しますので、そのあたりの交通手段の確保について。2点目は、小中学校の統廃合につきましては、他の施設の計画についてはかなり具体的なものが盛り込まれているわけですが、小中学校につきましては、なかなか難しいところがあるので、やや他のセクションに比べますと具体性に欠けるところがあるので、しっかりやってくださいということ。3点目は、コミュセン等の運営を中心に、市民の参画というものがしっかりと確保できるよう留意願いたい、という趣旨かと思えます。他にもいろいろご意見があったかと思えます。差し当たり事務局と私で整理させていただいたのがこの3点でございます。こちらにつきましても、文言を含めてご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

折原委員

2つお伺いします。資料1の、まず1つ目は整合性というか、少し気になる部分があって、細かい話で個別具体的な話になりますが、私たちが個別施設のそれぞれの計画検討ということで、少し気になるので質問させていただきます。

83ページなのですが、学校教育系施設のところです。24久喜中学校と27太東中学校の表がございます。劣化度、総合評価点が、かなり久喜中学校が低い状態になっております。こちらについては25ページにAからDランク付けされている劣化度、修繕等の優先度の最優先事項で、評価の色の網掛けが濃くなっているものがD、早く直した方が良いものがある中で、108ページでは、劣化がひどく修繕優先順位の高い久喜中学校ではない学校が大規模改修、長寿命化改修、改善するとなっています。この順番についてが、これまでの経緯がここに出ているので、理由としては、関係するところに聞かないと分からないかもしれないが、申し上げにくかったのは、私は久喜中学校のPTAをやっておりますして自分のことばかりおねだりしているようですごく言いづらいところではあります。今後、優先順位が簡単に変わらないように計画が遵守されていくことがみんなの共通の願いだと思うので、それが市民にとっての利益でもあると思うので、なぜこのような状況になったのかということ、本日改めてご回答いただければありがたい、回答を要望したいというところでもあります。

もう1点が、今回4つの期間に分けて、学校関係ではあります。集約等を検討していく中で、会長からもはっきりとした方向性が出ていないとのご指摘もありました。

が、現状の生徒数・児童数に関わる資料をお持ちしていますので、会長のお許しをいただけたらその資料を皆様にお配りさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

石上会長 よろしくをお願いします。

折原委員 学校の統廃合については、すべての長いスパン、期間を活用していく中で、今現状の、学務課にいただいた資料ですが、23の小学校の今いる6年生までのそれぞれの学校の在籍児童数であります。それと、片面印刷の方をまず説明させてください。小学校の児童数と学級数です。12学級以上を目指すという中で、今現状をご理解いただく、また共有をさせていただくために、資料を出させていただきました。半分から左が1年生から6年生までの児童数であります。半分から右側はクラス替えできない学級数単学級というのが1という数字になっています。その学年が1というのは1クラスしかない、2というのは2クラスある、3クラスあるということです。中でも下から4段目、桜田小学校あたりは29、逆に過大規模校に該当するのかなと、地域間格差が出ているというところでもあります。

もう1つは、両面印刷のこちらが男女比率です。いろんなマイノリティの問題も気をつけなくてはならない中で一応、そういったかたちで把握しているということで、男女のバランスがいびつな形になっていることが、少ない児童数のところだと大きく気になってくる、という資料を出させていただきました。この両面の、一番右側が来年入学する小学校1年生の児童数です。そこから順次左に、年齢が4歳、3歳、2歳、1歳、0歳、2段目の年齢というところを見えています。0歳は令和8年、今から6年後、小学校に就学される子どもたちの数です。今在籍している6年生の数から今の1年生の数が、私の計算によると約9%、6年間で久喜市内の小学校23校に入学する児童が減ったところではありますが、今の令和2年度から令和8年度にかけては、一気に25%就学する子どもたちが減っていく。本当に少子化対策は何においても重要だということを再認識させられながら、施設の管理に活用していけたらと思います。提出させていただきました。こちらは質問ではありません。ご確認いただけたらと、ありがたく提出した次第です。以上です。

石上会長 どうもありがとうございました。資料のご提供も頂戴いたしました。

0歳児が833人、来年1年生に入るのが1,085人ですから2割少々減る。おそらくそうしたことも踏まえてのご計画だと思いますが改めてインパクトのある数字をお示しいただいた、現状と近未来をお示しいただいたということでございます。

1点目の件につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

安藤課長補 それでは改修の関係ですが、すみません、この場で明確に経過の説明というの  
佐兼管理・ は、私の方からは難しい点は申し訳ないのですが、昨年、大規模な専門業者による  
計画係長 劣化状況調査、劣化度評価を当市で初めて行ったところ。それによって、先ほど折原委員さんからご指摘ありました施設の評価、ABCD判定をさせていただいたと



ころでございます。いわゆる当市のアセットマネジメントではこれまで事後対応的な管理をしてきたということがございます。そのためのいわゆる積み残し、大規模改修漏れというのがどうしても発生しているということが本市の最大の課題と考えてございます。なので、こういった資料を基に、今後、統廃合の計画とあわせまして、大規模改修の計画をかなり明確に迅速に定める必要があるというのは教育委員会でも認識していると思いますので、そちらの方は市長部局としても強力に働きかけをしていきたいと考えております。ご説明としては次回また、調べさせていただきましてご返答させていただきたいと存じます。

折原委員 誤解を恐れずにお伺いをさせていただいた次第であります。実際、トイレだと上から漏れている水が、業者の人によるとこれは上水ではない、水道水でない汚れた水が漏れている、と。配管が錆びてあまりにも膨れて、トイレのタイルを押し剥がし倒してしまったり、子どもが掃除中に怪我をしたりということがあったと学校サイドから聞いたことがあるので質問させていただきました。  
どうもありがとうございます。

石上会長 ご意見ありがとうございました。

増淵委員 今の話の関連になりますが、私の所在のところには、鷺宮東中学校というのがありますが、25ページのこの表で見ると、屋根があって相当雨漏りがひどいけれども、それでもランクがCだから、ABCDで多分だめなのがDだと思うので、ちょっと検査が甘かったのか、厳しかったのか、どちらかは分かりませんが、いずれにしてもそういう意味で、この108ページの(8)学校教育系施設で、3、27、28番については具体的に令和3年度でやる、と。その他、上記3校を除く小中学校31校については、令和4年から11年にかけて、毎年6億2,400万円をかけて、何をするのか具体的に見えなかったもので、その説明をお願いしたい。

安藤課長補 108ページをご覧ください。3江面第一小学校と28菖蒲中学校は、学校の統廃合と  
佐兼管理・あわせて改修を行っていくのが効果的効率的ということ、27太東中学校についても  
計画係長 今年度から継続的に大規模改修をしていく予定でおりますので、その予算額等をお示ししているところでございます。また、先ほど増淵委員さんからお話がありました令和4年から令和11年度までのこちらの計画につきまして補足をさせていただきますと、学校統廃合の計画が明確に示せていないという状況でございます。なので、A学校B学校で、例えばA学校を使うB学校を使う、この辺が決まっていないところでございますので、どこの学校に重点的にと言いますか、費用をかけていくかということが、現時点で示せていないことが課題ということになります。ただ一方でですね、だからといってそこに費用計上を全くしないという選択は、向こう9年、学校施設を全く改修できないということになりまして、市の財政計画としてもそれは影響が大きいということで、教育委員会と協議しまして、毎年6億円程度はやはり学校教育系施設に費やしていくということで、記載したものでございます。なの

で、こちらについては、先ほどお話がありました、D判定と申しあげましたように、劣化調査を基本的にしっかりとやったのが初めてということもございます。今後D判定になった劣化度の進んでいる施設については、やはり優先的に改修していくということを、教育委員会としてもおそらくしっかり考えていくということになるかと思っております。また、統廃合とあわせて、効果的・効率的な財政配分ということで、優先順位といったものが関わってくる、という考えになります。具体的なお説明ができなくて恐縮ですが、そういったことで計画的な改修を進めていくということで、答えさせていただきます。以上です。

増淵委員 続いてすみません。今の件で114ページに単価が書いてあります。建築保全センターの資料から持ってきた単価が。その中に例えば学校校舎は、中規模修繕費用平方メートル当たり7万7,962円と載っていますが、こういう単価を使って、この6億2,464万4,000円としているのですか。であるとすると、この6億2,464万4,000円というのは、どの学校をするか分からないが、例えば私のところの鷺宮東中学校の雨漏りが、年度は分からないがその単価の中に入ってくるのかどうかということを確認したいのです。

安藤課長補 佐兼管理・計画係長 お答えとしては、例えばどこの中学校の体育館を直すという費用を計上したものではありません。毎年かけられる学校施設に対する費用面、108ページをご覧くださいと、先ほどの資料で申し上げますと、令和3年度に改修する額等も約6億円から7億円程度ということになっております。その辺を踏まえまして、毎年この金額ぐらひは改修にかけていかないと、改修が逆に追いつかないということで、教育委員会と算定を進めたところでございまして、具体的にどこのどこを直すという算定をしたものではないということでご理解いただければと思います。

増淵委員 例えば、鷺宮東中学校の雨漏りが大変ひどいので、それを直すときには、この6億2,464万4,000円の中でやっていくことになるわけですね。

安藤課長補 はい、それはそうです。

佐兼管理・  
計画係長

石上会長 改修費だけでなく、修繕みたいなものもすべてこの中に含まれると。

安藤課長補 ご指摘のとおりです。

佐兼管理・  
計画係長

石上会長 本来は、どことどこが統合されて、どの学校がなくなるということが分かっていた方が、修繕は効率的・計画的にできるはずですので、立派に修繕はしたけれどその学校は何年か後にはなくなってしまうというような、ちぐはぐなことにならないように、是非ご留意いただきたいということも附帯事項に込められているという認

識でございます。

他に何かございますか。特によろしいでしょうか。

鈴木副会長 今日いただいた資料1がパブリックコメントの資料になろうかと思いますが、単純に2ページの後ろにブランクのページが入っていますが、これは何かのミスでしょうか。それとは別に、難しい熟語というか用語があるので、できれば語彙の説明とか用語集のようなページが欲しいと思います。新しい言葉もあって、アセットマネジメント自体の解釈も追いついていないと思うし、読み込んでいくと総合管理計画というのも出てくる。今までにない言葉が色々出てくるので、用語解説みたいなものがあった方がいいと思いますが、いかがでしょう。

石上会長 ありがとうございます。

確かに色々難しい聞きなれない用語も。どうしましょうか。用語集のようなものを資料編のどちらかに付けてください、という提案がございますが可能でしょうか。

安藤課長補 用語集については私どもで追加させていただきます。

佐兼管理・ また、ブランクのページについては誤植です。申し訳ありません。  
計画係長 (資料1を交換)

石上会長 ということですので、用語集付きだそうです。

ありがとうございました。

他に何か、お気づきの点含めましてございますか。

鈴木副会長 少し余談なのですが、既に広報が12月、1月と配られていて、表紙で図書館や学校などが注目されています。そういう折にデジタル的に言えば、こういう計画で行われるべきだと私も思いますが、アナログで考えると、小中学校の先生方が頑張っているのかなど。また、図書館についても、前回でも述べましたが、街中にある様子が良いのかなど。そういう素晴らしい街もある。デジタルとアナログの考えの差と言えばそれまでだが、久喜市のアイデンティティ、昔から教育の街として言われているそういう面影が今後どうなるのか、この点がアナログの点からすると非常に不安になってしまいます。附帯事項というのは非常にいいと思うが、ポリシーによっては教育にはお金をかける、という方向性もあろうかと思いますが。そのあたりについては政策的に教育を推進するといった際にどうなのかなといった感じがするのですが。

石上会長 ありがとうございます。

おそらく今の発言は、久喜市の今後の公共施設の整備に関する基本的な考え方というか重点事項というものもあってもいいのではないかなというご意見かと思えます。1つの考え方ですが、果たしてそれを我々がこの場で方向付けを用意でき

るかということもあろうかと思いますが、意見として記録しておくことはありかと思ひます。特定の施設について力を入れて欲しい、とか。あるいはこの委員会は、純粹技術的に施設の整備計画を淡々と粛々と進めていくための委員会であるということに徹して、そのあたりのことは、別の会議なり、市長さんあるいは議会の方にお願ひするという考えもあるかと思ひますがいかがでしょうか、今の副会長さんのご発言につきまして。

鈴木副会長 私の発言については次へ進めてかまいませんが、一応そういう気持ちを持っているということです。

川島委員 この個別施設計画自体は、定量的に進めていて非常に良くできている、大変だったのではないですか。あとは、2021年から開始するわけですが、進めていくと必ず諸問題が生じるわけですので、2ページにあるように、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会なるものは、ここで柔軟にまた的確に、1つひとつを判断しながら実行していくものと思ひます。計画とは少し離れますが、財政面をより強化することにより、この計画が進めやすくなるのだと思ひますが、方策として1つは、幸いにも久喜市は、交通鉄道、道路が大変恵まれています。最近では東京都の人口が減っていて、去年は確か埼玉県が1万1,000人程度の誘致を行って受け皿になっています。それを、是非鉄道や道路ですとか、また中止にはなりましたが、12月から1月にかけて例年、ヴォーカルアンサンブルコンテストが3日間にわたって、久喜市の文化会館を利用して開催されております。ここには保護者等を含めると数千人近くの方がおいでになる。久喜市は以前より、文化田園都市を目指して色々進めているわけですが、その辺の地形有利さを生かして、文化・スポーツ面を一層盛んにして、人の流入を促進するような施策を大いに打つべきだと思ひます。それが財政の強化に繋がり、またこの個別施設計画を円滑に進める支援材料になるのではないかと。そういう面でこの個別施設計画とは関係ないが、色々久喜市の場所的な有利さを生かした、文化・スポーツ面でも一層の発展を期待したいと思ひます。

石上会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思ひます。そういったことも附帯事項に入れましょうか。この計画を円滑に滞りなく実現するためにもなお一層財源を確保され、そのためにはしっかりとしたまちづくりに取り組んでください、ということも附帯として申し上げることは可能かと思ひます。

川島委員 是非1つ提案したいと思ひます。

石上会長 確かに予定の普通建設事業費が計画通りに確保されないと、これは絵に描いた餅になってしまいますので、そのあたりのご趣旨を踏まえて、文言は私と事務局にお任せいただきたいと思ひます。趣旨を踏まえて検討いたします。

附帯事項1から3について、文言含めまして何かお気づきの点はございますでしょ

うか。

折原委員

2の小中学校の統廃合についてなのですが、我々アセット、資産・財産の管理運用ということで、資料1に入れていただきたいのですが、小学校、中学校の数は書いてあるのですが、実際に検討に入っている学校数は目標に届いていない、整合がとれていない資料を出さざるを得ない流れになっていると思いますが、もうこれ以上未来に負担を先送りしない、未来に決断を待たせない、ここで一旦私たちは決断する、との強い意志を謳っていただければと思っております。

石上会長

ありがとうございます。

もう少々強い表現でということでしょうか。そうすると例えば、「具体的かつ迅速な対応策を早期に検討されたい。」は「検討」では弱いということだと思いますので、これももう少し強めの表現にすると、私どもの雰囲気により明確に伝わるかなと思いますので、この表現につきましても、申し訳ございませんが、私と事務局に一旦お預けいただいて、次回で最終確認をお願いするということでもよろしいでしょうか。

折原委員

ありがとうございます。

ここで私が出した2枚の資料なのですが、これを、学校番号順に分かりづらく、いつものとおり今までの慣例に従い順番に上から下まで並べてあるものを、アセットでこれから決断して行く中で、学校の生徒・児童数の多い順に並び変えて、アセットならではの資料に作り替えて共有いただけないかをお願いいたします。というのは、人数の少ない学校に通う子どもたちは、学ぶ機会を奪われているといってもいいと思います。先生方の人数も当然少なくなってきましたし、本来の学ぶチャンスを逃している。ある意味不利な平等でない学校生活を送っているとも言えますので、子どもたちの多い順に並び替えることによって、切磋琢磨するチャンスが奪われていない、そんな子どもたちの学校のエリアが皆さんの近所にあります、というようなかたちでこの表を直していただきたいと思います。以上です。

(中山委員到着)

石上会長

ありがとうございます。

例えばこちらの計画で言いますと、どの資料の表を並び替えるのですか。

折原委員

私の作成した資料を並び替えて共有いただければいいのかなと思います。

そうすると、検討から集約化、またはその事業を早めなければならないという地域ごとの考え方の説明に活用できるかと思いますので、生徒児童が少なくなっている順番に並び替えてご理解いただければなと思います。

安藤課長補

片面印刷の方の資料を、児童数の多い順に学校を並び替えるということでもよろし

佐兼管理・ いでしょうか。

計画係長 そのように作成し、委員の皆さまに送付させていただきます。

折原委員 学級数が少ないところが明確になればいいのですが、小さいから潰していくというのではなくて、子どもたちのチャンスを拡がるように周りが動かなくてはならない、緊急性の高い事が起こっているというご理解をいただければと思います。以上です。

石上会長 ありがとうございます。

折原委員には、詳細な資料、前回は地図も含めてご提出いただきました。他の委員の理解も深まったものかと思います。改めて御礼申し上げます。

川島委員 附帯事項3は、とてもよくまとめられていると思います。この主旨としては、市民の皆様に委ねるべきは、委ねる、そして費用の節減を図り、財政面を強化させるということですね。それともう1つは、職員の人材を有効に活用するという側面がここにあるべきだと思います。あると思いますが、そういう意味で受け止めておりますが、是非そういう方向に持って行っていただきたいなと思います。積極的に参画する協働を図りたいということで、もう一步具体的に進みますと、その心は、委ねるべきは市民の皆様に委ねる、そして、お金を浮かせてその分で人材の有効活用を図ると、こういう持っていきかたを是非進めて欲しいという気持ちでございます。直せるようでしたら、その辺のニュアンスを含めていただきたいと思います。

石上会長 ありがとうございます。

より一層効率的な管理運営というニュアンスも含めて、といったところでしょうか。恐縮ですが、その点も含めて一旦預らせていただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

(なし)

それでは、議題(1)については以上でよろしいでしょうか。

事務局にはこの計画案でパブリックコメントを実施していただくこととなります。また、計画につきましては、140ページで大変ボリュームがあるものでございまして、これまで事務局でも十分ご確認をいただいていると思いますが、パブリックコメントの実施の前に再度最終的なチェックをしていただくことになろうかと思っております。その際に若干の誤字等々が見つかりましたら、修正をさせていただきたいと思いますが、そのあたりはお任せいただければと思いますので、中身内容に関わるような修正がどうしても必要になった場合には、委員の皆様方に改めてご意見を頂戴することになると思いますが、中身に関わらない微細な修正についてはお任せいただきたいですが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは附帯事項につきましては、1については基本的にはそのまま、2についてはもう少し強い表現でしっかりと進めてくださいというニュアンスが伝わるように、3については単なる住民の参画という視点だけではなくより効率的な管理運営をしていただきたいというニュアンスを含める、そして4を追加し、この計画の実効性を高めるためにもしっかりと財源の確保と基となるまちづくりとの整合、というところでしょうか。そのあたりを4項立てでいきたいと思いますが、文面については恐縮ですが私と事務局に一旦お預かりさせていただきまして、次回の委員会で最終的なご確認をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは続きまして、議題(2)その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

## (2) その他

安藤課長補 今後の予定につきましてご説明申し上げます。

佐兼管理・ まず、会議録の確認ですが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じます。

計画係長 次に、次回の委員会の開催予定でございます。事務局案で大変恐縮ですが、令和3年3月12日(金)午後2時からということで、場所ですが、隣の久喜総合文化会館の視聴覚ライブラリーがございます。こちらの方で行いたいと考えております。なお、パブリックコメントについては、本日パブコメ案を確定いただきましたので、2月1日から3月2日の予定でパブリックコメントを実施するというので、その後にパブリックコメントで提出された意見等の反映についてご審議させていただきたいと存じます。また、次回開催の通知につきましては、後日送付をさせていただきたいと存じます。それを踏まえまして、検討委員会としての計画案というのを最終的に確定いただきまして、3月12日には市長に答申いただくというのを予定しております。また、附帯事項の案ですね、先ほど会長からもありましたが、会長と私ども事務局で調整させていただきまして、お示しさせていただきたいということでよろしく申し上げます。以上でございます。

石上会長 ありがとうございます。

今後の予定等についてご説明いただきました。

パブリックコメントがこれから1ヶ月ほどございます。そこでですね、事務局やあるいは我々が全く予想も想定もしていなかったような非常に重要な指摘が出ないとも限りません。これは意見としてきちんと反映させなければならないというようなこともあり得る。そういった場合を含めて、次回の委員会において、パブリックコメントを通じて頂戴した意見を計画案にどのように反映させるかというご審議をいただくこととなります。その辺がスムーズに終わりますと、市長への答申とい

うこととなります。そんな予定でございますので、あらかじめお含みおきください。これまで非常に大変熱心、また貴重なご議論を頂戴いたしまして、改めて御礼を申し上げます。一応次回で区切り、個別施設計画策定としては完了という予定になりますが、この際委員の皆様からご発言ご意見ございますでしょうか。

中山委員 事前送付の教育委員会からの回答内容がいまいよく分からないのですが。

安藤課長補 12月に計画案を送らせていただいた際に、前回折原委員さんからご指摘いただき  
佐兼管理・ ました、義務教育学校の位置付けについてどのような考え方をしているかということ  
計画係長 ことでございます。義務教育学校については、義務教育の小中学校の9年間を継続性  
を持って教育するという手法になりまして、小学校5年生から学級教科担任を導入  
するという、中学校に近いようなかたちで早目に取り組むという内容でございます。  
これにつきましては、やはり小中一貫ということで9年間として、新たな学校  
体系として導入するということが、現状では鷺宮西中学校区で予定をすることが検  
討されている段階です。それを拡げていくかそこだけにするかというのはまだ未  
定、ということでご案内をさせていただいたということでございます。

中山委員 これはどう、今回の削減と関わってくるのでしょうか。

安藤課長補 鷺宮西中学校区につきましては、上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の3校  
佐兼管理・ を1校にするということが理論上は可能ということになりますので、義務教育学校  
計画係長 を導入する際は、今まであった小学校2校と中学校1校を1つの学校に統合するとい  
うことになりますので、アセットマネジメントという意味で言いますと、3校を1校  
にという意味合いになります。

中山委員 教育委員会に削減について強く質問した答えがこれなのですか。

安藤課長補 そうではなく、前回の折原委員さんからの義務教育学校の意味合いというものを  
佐兼管理・ どう捉えていますか、というご質問に対する答えです。

計画係長

石上会長 ですから最低でもそこは義務教育学校にするけれども、もっと他も検討する可能  
性はあるということですよ。もうそれで検討は終わりになるということですか。

安藤課長補 現状は義務教育学校にするかどうか、検討段階にあります。そのため、義務教  
佐兼管理・ 育学校になるかどうかも含めて、これから議論を深めていくこととなります。正式  
計画係長 にはまだ、それは1つの案として、ということです。

石上会長 義務教育学校にするかどうかはまだ決まっていないわけですね。

中山委員 いずれにしろ、どういう方向にするにしても、教育委員会さんが、学校施設が一



番のネックになっているので、教育委員会がどこまで本気になってくれているのかな、とそこだけです。

石上会長 ただいまの件は、本委員会でも非常に問題関心の大きいところではございましたので、附帯意見としてこれから最終文言の調整を私と事務局でしますので、もし中山委員さんの方で、個別にこういう事項を盛り込んで欲しいということがございましたら、早目にお声かけください。

ありがとうございます。その他、委員のみなさんございますか。

増淵委員 今回の義務教育学校というのは、小学校と中学校を一緒にした場合だと思いますが、今は小学校と中学校の話ですが、栃木県に宇都宮東高校というのがあって、最近中学校と一緒にしてすごく需要が伸びている。東京都内の上野の白鷗高校も中学校と一緒にしてずいぶん伸びています。ここで鷺宮高校と鷺宮西中学校を一緒にするという考えは出てこないのですか。

安藤課長補 この場でお答えする話ではないかもしれませんが、基本的に鷺宮高校は県立高校  
佐兼管理・ なので埼玉県立の学校になります。おそらく今、増淵委員さんがおっしゃった学校  
計画係長 というのは、私立や市立ですとか、小中学校でもそういった取り組みをしている、  
またそういった取り組みで小中一貫ではなくて中高一貫という体制をとっているところも  
ございます。ただ、久喜市でそれを進めている状況かということ、市立の高校等も  
ございませんので、そういった意味では、久喜市でやれるべきこととしては、  
小中学校の義務教育を9年間として捉えるというやり方の義務教育学校というのが  
考え得る手段としてあるということではございます。また、中高については、1つの  
市で決めることではないと考えます。

石上会長 よろしいでしょうか。それではないようではございますので、以上をもちまして  
本日の議事は終了させていただきます。

### 3 閉会

司会（野川 石上会長、ありがとうございました。  
課長） それでは閉会にあたりまして、鈴木副会長にごあいさつをお願いしたいと思います。  
す。

鈴木副会長 長い間お疲れ様でした。今日で5回目ということですが、毎回白熱した審議を  
いただきまして、感謝申し上げます。あとは、パブリックコメントと最後の答申の3  
月12日です。色々みなさんの意見、私は出尽くしているなとも思いますが、先ほど  
会長が言われたように、15万人の市民が見ると、本当に思いもかけない質問が出る  
かなと。そういう意味では非常にワクワクというかドキドキと言いますか、期待し

ております。また、こういう折りでございますので、皆さんお身体に気を付けて、次回またお会いしたいと思います。今日はどうもご苦労さまでした。

司会（野川 鈴木副会長、ありがとうございました。

課長） また、委員の皆様におかれましても大変お疲れ様でした。本日はありがとうございました。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年2月2日

会 長 石上 泰州